

第 2 次加東市総合戦略（素案）

平成 30 年 月

加 東 市

目 次

1. 総合戦略の策定について -----	1
(1) 総合戦略策定の背景及び趣旨 -----	1
(2) 総合戦略の位置付け -----	4
(3) 総合戦略の計画期間 -----	5
2. 総合戦略の策定に向けた基本的な視点 -----	6
(1) 人口減少に伴う課題 -----	6
(2) 地域づくりに関する課題 -----	9
(3) 将来への課題 -----	9
(4) 第1次総合戦略の総括結果 -----	12
3. 総合戦略の構成 -----	15
4. 総合戦略の推進に当たって -----	16
(1) 基本的な考え方 -----	16
(2) 基本目標 -----	16
(3) 基本的方向 -----	17
(4) 施策の方向性 -----	17
5. 総合戦略の体系図 -----	18
6. 基本目標別施策 -----	19
基本目標① 力強い産業としごとづくり -----	19
基本目標② 誇れる選ばれる加東ブランドづくり -----	21
基本目標③ 加東の未来を担う若い世代の希望実現と親子の絆づくり -----	23
基本目標④ 安全・安心で快適な住みよいまちづくり -----	27
7. 総合戦略の推進体制及び進行管理 -----	29
(1) 推進体制 -----	29
(2) 進行管理 -----	30
参考資料	
加東市総合戦略策定推進会議設置要綱 -----	31
加東市総合戦略策定推進会議委員名簿 -----	32

1. 総合戦略の策定について

(1) 総合戦略策定の背景及び趣旨

我が国における急速な少子高齢化に的確に対応し、日本全体、特に、地方の人口減少に歯止めを掛けるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが、喫緊の課題となっています。

このため、国においては、2014（平成 26）年 12 月 27 日に、人口の現状と将来の姿を示し、今後の目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（国の長期ビジョン）」及び今後 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略（国の総合戦略）（2017（平成 29）年 12 月 22 日改訂）」をそれぞれ閣議決定し、まち・ひと・しごと創生に総合的に取り組んでいます。

また、兵庫県においても、2015（平成 27）年 3 月に、兵庫県における地域創生の目標や施策等を定める「兵庫県地域創生戦略（2016（平成 28）年 3 月改定）」が策定され、これらを勘案し、県下市町においても、人口の現状と将来展望を提示する「地方人口ビジョン」及びこれを踏まえた、今後 5 か年の基本目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（地方版総合戦略）の策定に努めることとされたことから、2016（平成 28）年 3 月、本市における人口の現状と将来展望を示す「加東市人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）及び今後の基本目標や取組施策をまとめた、第 1 次加東市総合戦略「かとう未来総合戦略」（以下「第 1 次総合戦略」という。）を策定しました。

第 1 次総合戦略の計画期間は 2015（平成 27）年度～2017（平成 29）年度であり、この間、基本目標の実現に向け、施策を展開してきましたが、計画期間が今年度（2017（平成 29）年度）で最終年度を迎えたことから、施策展開による成果、課題等を踏まえ、第 2 次加東市総合戦略（以下「第 2 次総合戦略」という。）を策定します。

＜まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 10 条 抜粋＞

第 10 条 市町村は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）を定めるよう努めなければならない。

＜まち・ひと・しごと創生総合戦略（2017（平成 29）年 12 月改訂）の概要＞

◇総合戦略（基本目標（成果指標、2020（平成 32）年））

1 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

(1) 若者雇用創出数（地方）

2020（平成 32）年までの 5 年間の累計で地方に 30 万人の若い世代の安定した雇用を創出

⇒現状値：18.4 万人（2016（平成 28）年度推計値）

(2) 若い世代の正規雇用労働者数等の割合

2020（平成 32）年までに全ての世代と同水準を目指す

15～34 歳の割合 92.2%（2013（平成 25）年） ⇒現状:15～34 歳の割合 94.3%（2016（平成 28）年）

全ての世代の割合 93.4%（2013（平成 25）年） ⇒現状:全ての世代の割合 94.5%（2016（平成 28）年）

(3) 女性の就業率向上

2020（平成 32）年までに 77%

⇒現状:72.7%（2016（平成 28）年）

2 地方への新しいひとの流れをつくる

地方・東京圏の転出入均衡（2020（平成 32）年時点、2013（平成 25）年比）

⇒現状:11 万 7,868 人転入超過（2016（平成 28）年）

3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考える人の割合

40%以上（2013（平成 25）年度 19.4%）

⇒現状:42.6%（2017（平成 29）年 2 月暫定値）

(2) 第 1 子出産前後の女性の継続就業率

55%（2010（平成 22）年 38%）

⇒現状:53.1%（2015（平成 27）年）

(3) 夫婦子ども数予定実績指標

95%（2010（平成 22）年 93%）

⇒現状:93%（2015（平成 27）年）

4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

立地適正化計画を作成する市町村数 150 市町村

⇒現状:112 都市（2017（平成 29）年 7 月末時点）

など

＜兵庫県地域創生戦略（2016（平成 28）年 3 月改定）の概要＞

◇2060（平成 72）年の兵庫の姿

- 1 個性ある多様な地域の中で心豊かな暮らしが実現する兵庫
- 2 医療、防災、多彩な歴史・文化の蓄積、教育力等に支えられた世界トップレベルの生活環境が確保されている安全安心の兵庫
- 3 二地域居住等県内での交流が進み国内外からの来訪者があふれる兵庫
- 4 一人ひとりがその持てる力を最大限に発揮でき、社会を支える主人公となる兵庫
- 5 世界経済をリードする基幹産業と地域に根ざした地域産業が県内全域で展開される兵庫

◇2020（平成 32）年の目標

- 1 人口対策（自然増対策）
 - ・出生数:2015（平成 27）－2019（平成 31）年度で 22 万人(4.4 万人/年)の維持
- 2 人口対策（社会増対策）
 - ・人材流入増加(流出抑制)数:5 年間(2015（平成 27）－2019（平成 31）年度)で 25,700 人
- 3 地域の元気づくり（東京一極集中の是正）
 - ・県内総生産(GDP)は国を上回る成長率を維持
 - ・県民総所得(GNI)に占める海外等からの所得の比率を高める ほか

◇2020（平成 32）年まで（2015（平成 27）－2019（平成 31）年度）の対策

- 1 9 つの基本目標と 70 の施策を設定
- 2 全県対策に加え、地域別（県民局・県民センターごと）の対策を設定

人口対策（自然増対策・社会増対策）	地域の元気づくり
① 多子型の出産・子育てが可能な社会を実現する	⑤ 兵庫の産業競争力を強化する
	⑥ 健康長寿社会をつくる
② 地域に根ざした産業を振興する	⑦ 住みたい地域をつくる
③ 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる	⑧ まちの賑わいを創出する
④ 個性あふれる「ふるさと兵庫」をつくる	⑨ 県土空間の安全・安心を高める

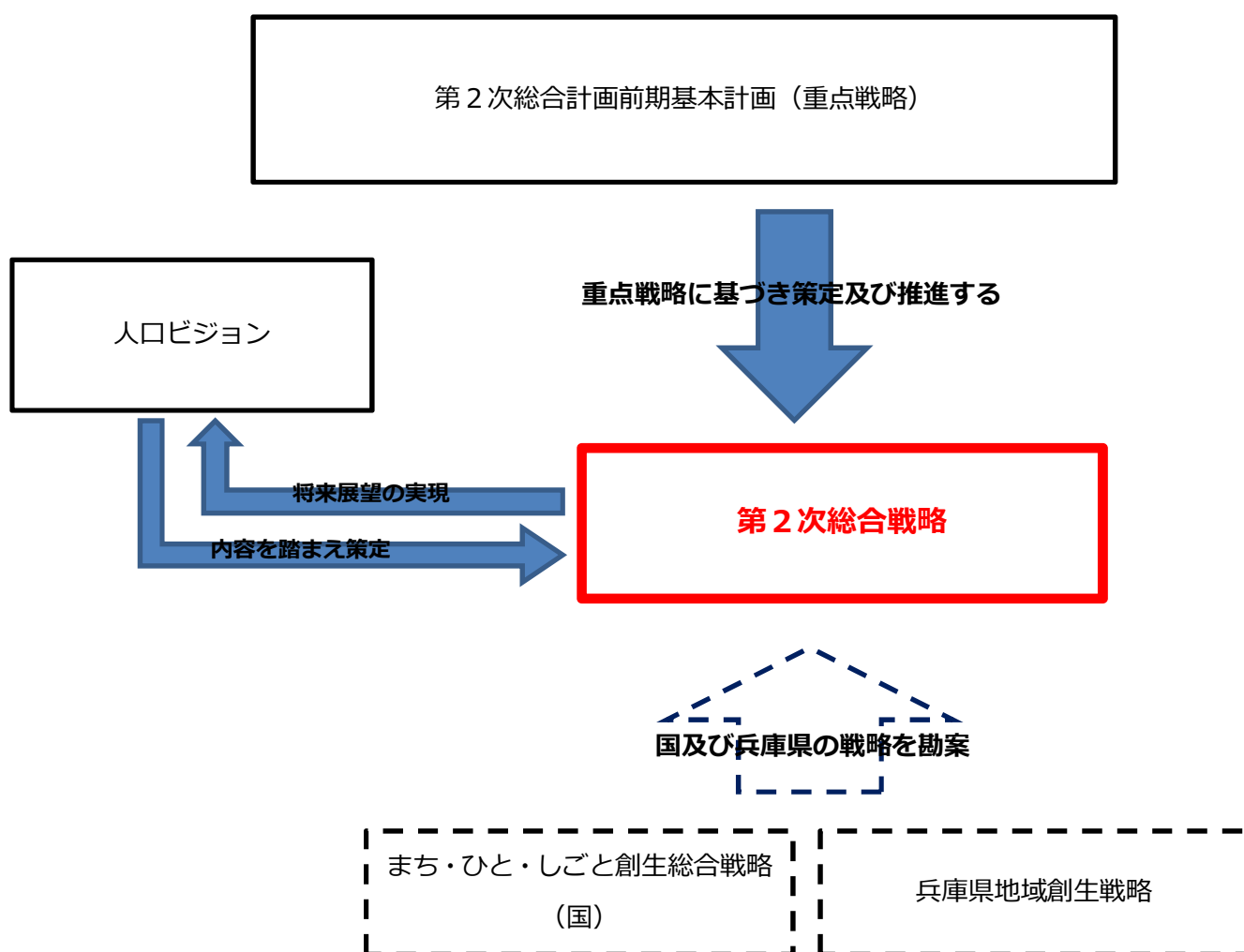
◇北播磨県民局の対策

- 1 人口対策
 - (1) 基本目標:北播磨地域における社会増減（転出入数）を 5 年間で均衡させる
 - (2) 具体的な取組
 - ・北播磨「農」と「食」の魅力づくりプロジェクト
 - ・いきいき暮らせる「北播磨」の創出
 - ・ふるさと意識の高揚と地域に根ざしたしごとの創出
- 2 地域の元気づくり
 - (1) 基本目標:2019（平成 31）年度における北播磨地域の総生産額（名目）合計を 1 兆 1,530 億円にする
 - (2) 具体的な取組
 - ・地域の資源を活かした広域観光の推進
 - ・安全な「北播磨」の創出

(2) 総合戦略の位置付け

第2次総合戦略は、第2次加東市総合計画（以下「第2次総合計画」という。）前期基本計画の重点戦略に基づき、人口減少や少子化対策に対して、より効果的と考えられる施策を整理し、定めるものです。

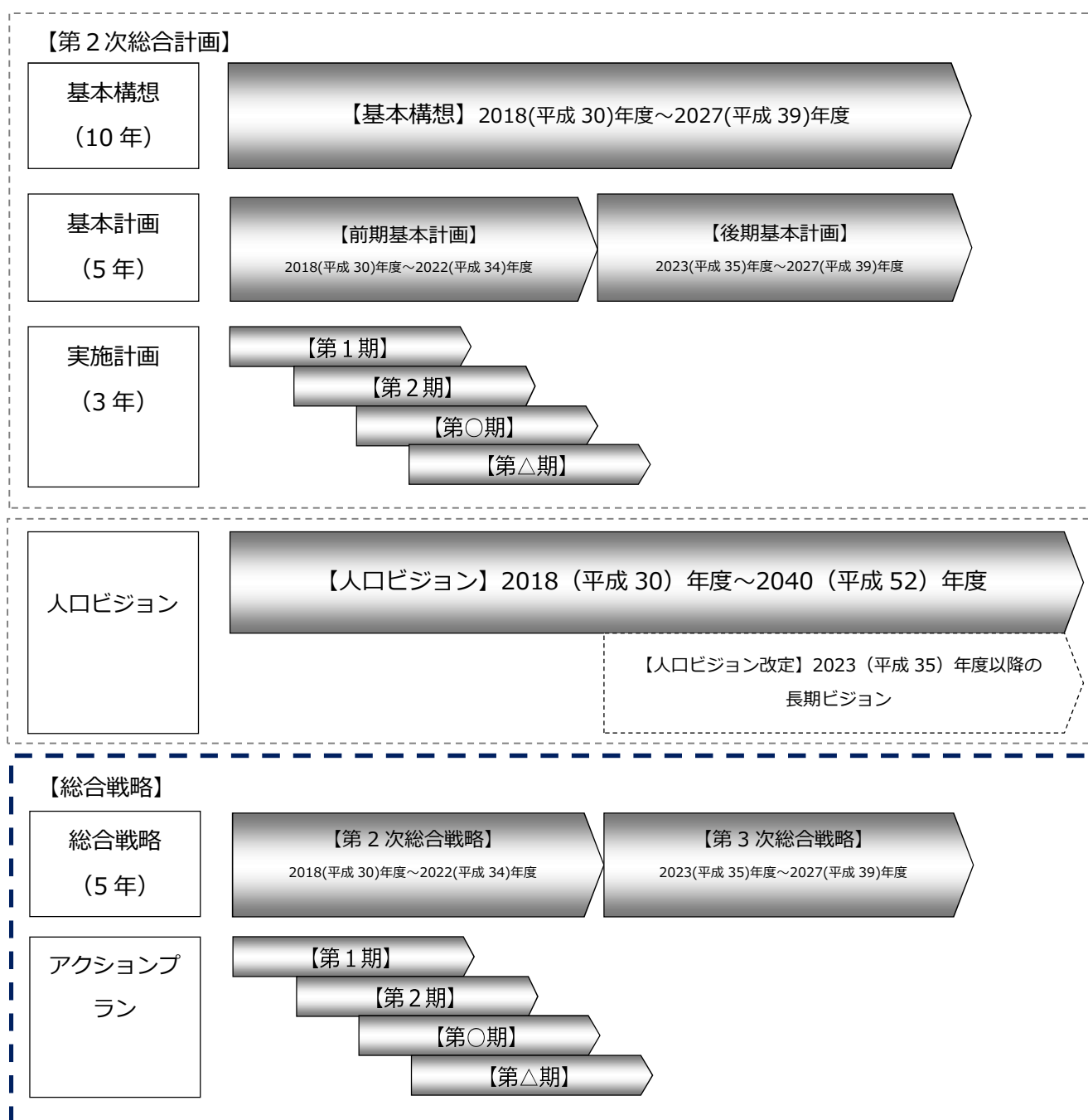
また、別途改定する人口ビジョンにおいて示す、本市における人口の現状や将来展望等を踏まえ、更に国や兵庫県の総合戦略を勘案し、策定するものとします。



(3) 総合戦略の計画期間

第2次総合戦略の計画期間は、2018（平成30）年度～2022（平成34）年度の5か年とします。これにより、上位計画である第2次総合計画（基本計画）の計画期間と合わせ、総合計画及び総合戦略を策定する際の整合を図ることとします。その後は、総合計画（基本計画）の計画期間に合わせて策定することとします。また、アクションプランについては、総合計画（実施計画）と整合を図り、毎年度効果検証を行い、施策の推進方針に沿って、必要に応じ事業の見直しを行います。

なお、人口ビジョンについては、2040（平成52）年度までの中長期的な展望を示しており、第2次総合計画の後期基本計画策定にあわせて改定します。

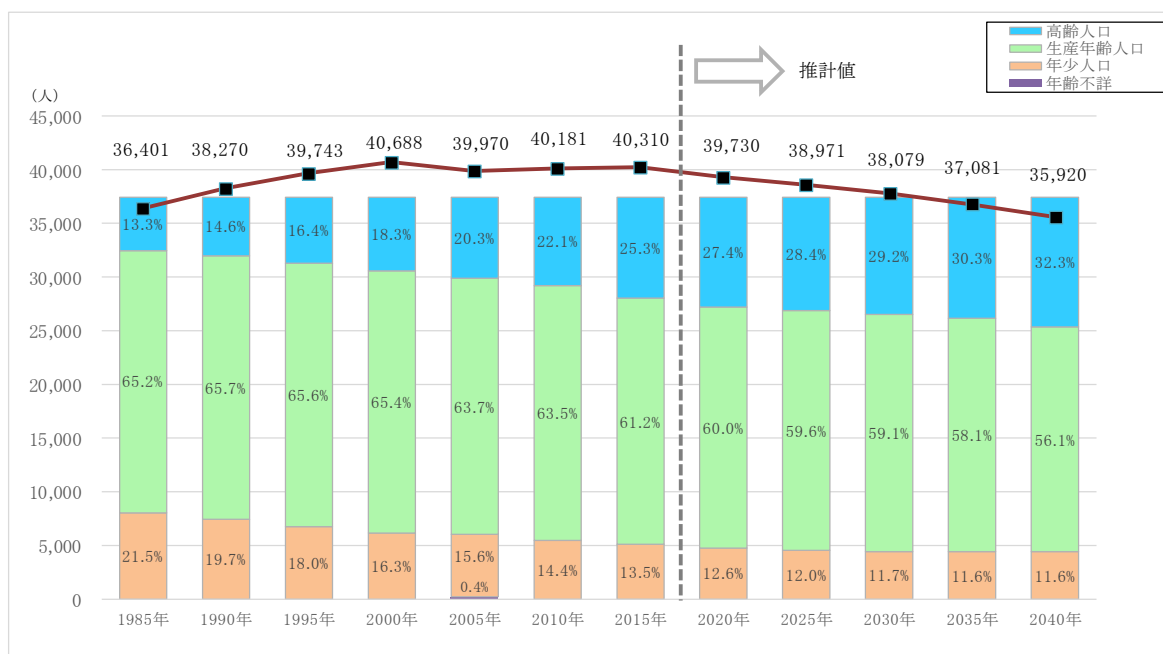


2. 総合戦略の策定に向けた基本的な視点

(1) 人口減少に伴う課題

2015（平成 27）年国勢調査による実績値を基に、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）推計手法準拠により本市が行った将来の人口推計では、2015(平成 27)年以降、人口減少局面に移行し、2040（平成 52）年には 35,920 人まで減少する推計となっており、年齢構成で見ると、年少人口は、約 23%にあたる 1,300 人程度の減少、生産年齢人口は、約 18%、4,500 人程度の減少、高齢人口は、約 13%、1,400 人程度増加するとされています。

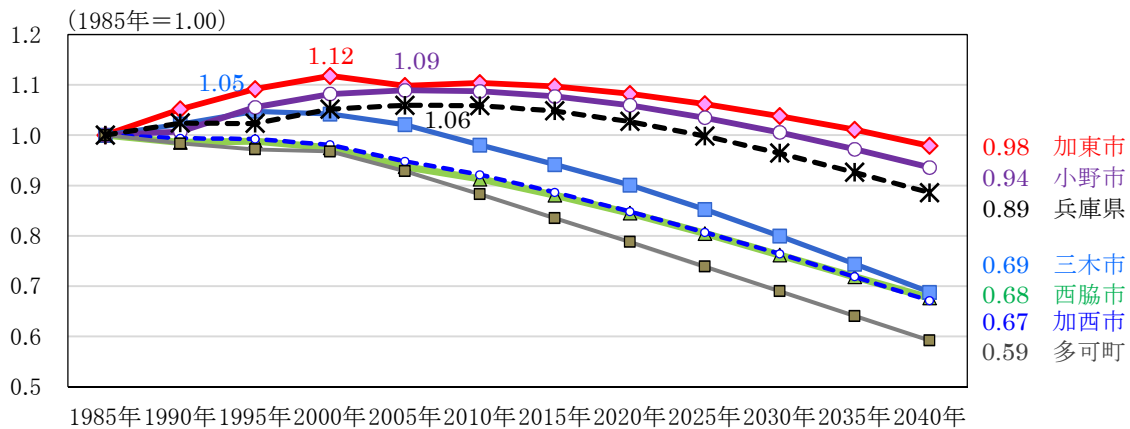
◆人口推移◆



資料：加東市（1985(昭和 60)年～2015(平成 27)年は国勢調査、2020(平成 32)年以降は
国立社会保障・人口問題研究所推計手法準拠による推計）

周辺市町や兵庫県と比べると、本市の人口は急激な減少とはなっていませんが、人口減少により、コミュニティ機能の低下、地域経済活動の低下、税収の減少により、行政や住民の負担が増加すると予想しています。

◆人口の推移（兵庫県・周辺市町との比較）◆



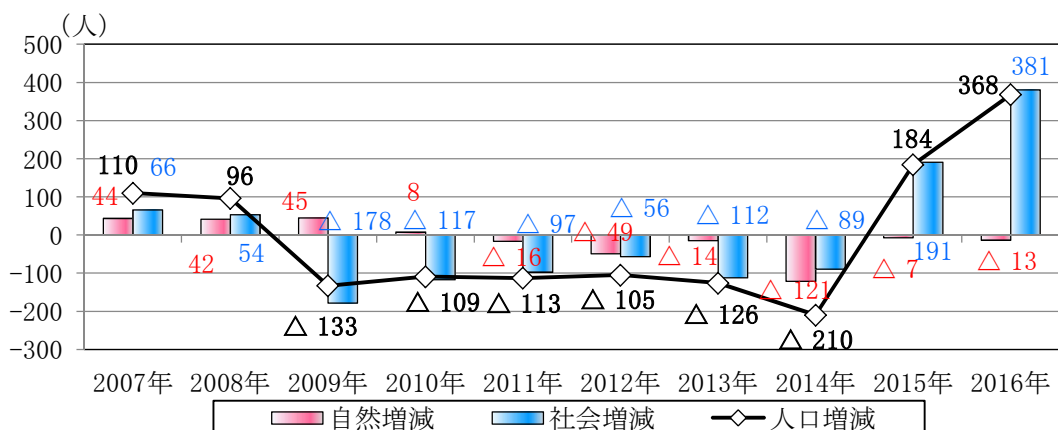
資料：1985(昭和 60)年～2010(平成 22)年は国勢調査、2015(平成 27)年～2040(平成 52)年は社人研推計

まちの活力を維持していくためには、生産年齢人口を確保するとともに、「自然減」を克服するための出生数（合計特殊出生率※）の維持、向上が望まれます。

本市の社会増減の状況を見ると、2015（平成 27）年、2016（平成 28）年と社会増が続いていますが、年齢別に見ると、20～30 歳代において、大学卒業、就職、結婚等により、転出超過となっています。社会減抑制のためには、この年代の人たちが市内で安心して暮らせる定住環境の創出と安定して働ける雇用の創出を図っていくことが課題となります。

2015(平成 27)年、本市の合計特殊出生率は 1.68 となっており、周辺市町等と比較すると高い値となっていますが、人口維持が可能な出生率 2.07 には及ばない状況となっています。合計特殊出生率を維持、向上させるためには、本市で暮らす人、生活を希望している人が結婚・出産、そして、子育てがしやすいまちにしていくことが重要となります。

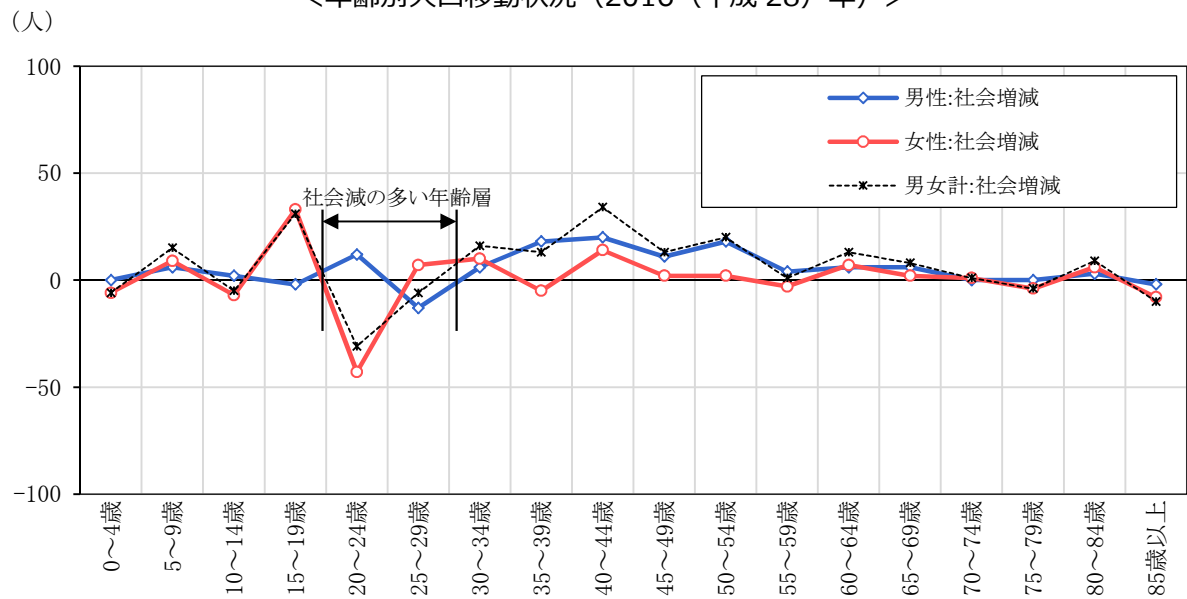
◆人口増減の推移◆



資料：加東市統計書、2014(平成 26)年以降は住民基本台帳人口異動総括表

※合計特殊出生率とは、「15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当する。(出典：厚生労働省)

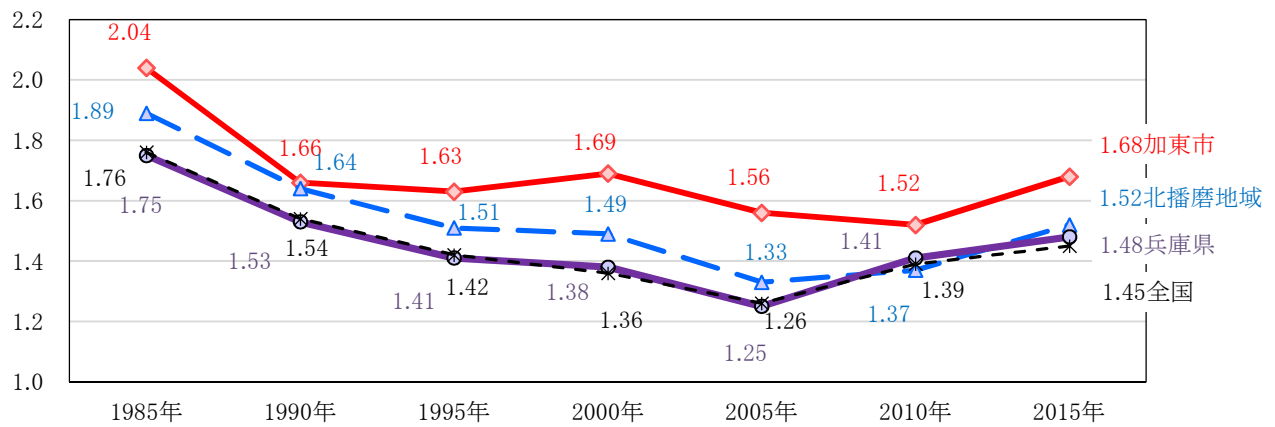
＜年齢別人口移動状況（2016（平成 28）年）＞



資料：住民基本台帳人口移動報告

(外国への転出、外国からの転入を除く)

＜周辺市町等の合計特殊出生率＞



資料：兵庫県「保健統計年報」

(2) 地域づくりに関する課題

本市は、滝野社 IC、ひょうご東条 IC を有する中国縦貫自動車道や国道 175 号、372 号をはじめとした道路交通の利便性が高く、この交通条件の良さを背景として、社工業団地、滝野工業団地、ひょうご東条ニュータウンインターパーク等に、多くの企業が立地しています。また、周辺を緑豊かな自然に囲まれた環境の良さなどから、「住みよさランキング[※]」で上位のまちとなっています。更に、国立大学法人兵庫教育大学、兵庫県立社高等学校などの教育機関、東条湖や多数のゴルフ場をはじめとする観光レクリエーション施設の立地等、多様な地域資源を有しているまちでもあります。

このように住宅都市、産業都市としての性格を持ち、誇るべき地域資源が多いまちですが、旧社町、旧滝野町、旧東条町の 3 町合併から 12 年であること、市域が広範囲に広がりまちの中心が分かりにくいことが課題としてあげられます。

また、高齢化の進行により、自家用車で移動できなくなる人が増加することが予想されることから、今後の様々なまちづくり施策の展開においては、交通弱者への対応が一つの課題になります。

(3) 将来への課題

地域創生を進めていくためには、本市が有する交通条件、豊かな自然環境、多様な地域資源を活かしながら、雇用の安定と若い世代の定住化の促進、にぎわいの拠点の創出、交流活動の活発化や観光振興を行い、市独自の魅力づくり・地域づくりを戦略的に進めていく取組が必要です。

総合戦略の施策展開に向けて、本市の伸ばすべき強みや、改善すべき弱みなどの特性と、外部要因として考えられる、機会や脅威の状況を次頁のとおり分析しています。

分析に当たり、強み、弱みについては、本市の概況、第 2 次総合計画の策定に係る市民アンケートの結果、統計データ等から抽出しています。また、機会は、本市にとって追い風となる社会潮流、脅威は本市にとって向かい風となる社会潮流という考え方を基に記載しています。

[※]株式会社東洋経済新報社が各都市の「安心度」「利便度」「快適度」「富裕度」「住居水準充実度」という 5 つの観点の偏差値を、公的統計を基にした 15 の指標から算出し、全国の都市をランキングしたもの。

＜総合戦略の策定に当たっての SWOT 分析※＞

内部要因	強み Strengths ・ 自然環境が良い (A) ・ 道路交通の利便性が高い (B) ・ 教育大学等の教育機関の立地 (C) ・ 伝統的な地場産業がある (D) ・ 産業機能・就業の場が立地している (E) ・ 通勤・通学者の流入が多い (F) ・ 教育機関の ICT 関連機器の整備率が高い (G) ・ 英語教育が充実している (H) ・ インクルーシブ教育を推進している (I) ・ 製造品出荷額が県下上位に位置している (J) ・ 東条湖やゴルフ場等、観光レクリエーション施設が立地している (K) ・ 合計特殊出生率が高い (1.68:H27) (L) ・ 市内に 3 つの児童館を有している (M) ・ 市民の循環型社会構築への意識が高い (N) ・ 自主防災組織等の積極的な活動が展開されている (O)	弱み Weaknesses ・ 公共交通が不便な地域がある (a) ・ 病院等の医療施設が不足している (b) ・ 中心市街地におけるにぎわいが低下している (c) ・ 婚姻数の減少及び晩婚化が進行している (d) ・ 周辺市町に比べ空家率が高い (e)
	機会 Opportunities ・ 地方創生に向けた動向 (①) ・ 中心市街地活性化に向けた動向 (②) ・ 民間事業者による開発需要の増加 (③) ・ 地方移住への関心の高まり (④) ・ 全国的な有効求人倍率の上昇 (⑤)	脅威 Threats ・ 各自治体独自の施策展開 (1) ・ 大阪市、神戸市、姫路市等、大都市部への人口流出 (2) ・ 周辺市町への大規模商業施設、観光施設等の立地 (3) ・ 合計特殊出生率の低下懸念 (4) ・ 山崎断層等による災害発生懸念 (5) ・ 資源の枯渇 (6) ・ 人口減少による公共交通利用者減少及び高齢化による交通弱者の増加 (7)
外部要因		

※SWOT 分析：目標を達成するために意思決定を必要としている組織や個人の、プロジェクトやベンチャービジネス等における、強み(Strengths)、弱み(Weaknesses)、機会(Opportunities)、脅威(Threats)を評価するのに用いられる戦略計画ツールの一つ。

◆「強み」「弱み」「機会」「脅威」から考えられる取組

【強み×機会】

積極的に強みを伸ばし、更に強化すべきと考えられる

- ・働く場の創出が必要です。(E×⑤)
- ・定住・移住による人口の獲得・確保が必要です。(A,B,F×④)
- ・産業の活性化が必要です。(D,E,J×①)
- ・安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくりが必要です。(L×①)

【強み×脅威】

強みを活かしながら、差別化を図るべきと考えられる

- ・誰もが安心して教育を受けられる環境づくりが必要です。(I×1)
- ・本市独自の教育施策の展開が必要です。(C,G,H×1)
- ・自ら学ぶ学習機会の提供が必要です。(C×1)
- ・将来のUターンにつながる、地元への愛着醸成が必要です。(A×2)
- ・子育てに関する悩みを相談できる環境づくりが必要です。(M×4)
- ・交流人口の増加が必要です。(K×3)
- ・防災・減災に対する更なる推進が必要です。(O×5)
- ・環境に配慮したまちづくりが必要です。(N×6)

【弱み×機会】

弱みから強みへと転換すべきと考えられる

- ・中心市街地の創造や活性化が必要です。(c×②)
- ・土地利用の推進が必要です。(c×②③)
- ・若者の結婚へのきっかけづくりが必要です。(d×①)
- ・空家の利活用推進が必要です。(e×④)

【弱み×脅威】

弱みの克服に取り組むべきと考えられる

- ・医療体制の充実が必要です。(b×1)
- ・利用しやすい公共交通の整備が必要です。(a×7)

(4) 第1次総合戦略の総括結果

第2次総合戦略の策定に当たっては、第1次総合戦略の成果や課題を評価・検証により抽出し、これらを反映した計画とすることが重要です。

ここでは、第1次総合戦略に基づいて実施した、2015(平成27)年度から2017(平成29)年度までの取組についての成果や課題を示しています。

なお、ここで示す基本目標及び施策は、第1次総合戦略の体系であり、第2次総合戦略の施策体系とは異なります。

基本目標① 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

■施策1 結婚の応援

成果	課題
結婚の契機となる機会の創出、結婚後の生活を経済的な面から支援する取組を通じて、結婚応援ができています。	結婚の契機となる機会の創出から、更に、婚姻まで結びつくような取組内容の実施が必要です。

■施策2 出産子育て支援の充実

成果	課題
妊娠から出産、子育てまで、切れ目のない支援により、安心して妊娠期を過ごし、育児ができる体制づくりができています。	支援の必要な対象者に対して、適切なサービスを提供できるよう人間関係を構築することで、何でも相談できる環境づくりが必要です。

■施策3 教育環境の充実

成果	課題
地域資源の一つである兵庫教育大学や社高校との連携及び体験学習を実施したことで、より良い教育環境の実現に向けた取組ができました。	現在の体験学習をはじめとする教育への取組を、更に魅力的な取組に発展させるとともに、より多くの子どもたちが参加できる体制づくりや人材の確保が必要です。

■施策4 定住化の促進

成果	課題
空家調査により、市内の空家の現状を把握し、情報をデータベース化したことにより、今後、定住・移住者の住宅確保に向け、全庁的に活用することができます。	現状の住宅支援制度は所得等の制限が厳しく、利用対象者自体が少ないという課題があります。また、制度利用者は、市内在住者が多く、市外からの利用に伴う定住のケースはわずかです。

基本目標② 時代にあった地域をつくり、交流を促進する

■施策1 まちづくり拠点の創出

成果	課題
社会実験（交流イベント）などに取り組み、市内の主要商業施設である「やしろショッピングパーク Bio」に、市内外から多くの交流人口を集めることができ、にぎわいの創出ができました。	現在、行政が中心となって取り組んでいる拠点の創出及びにぎわい創出に関する活動を、持続可能で自立的な取組とするために、民間事業者や地域事業者との協働を進める必要があります。

■施策2 公共交通の充実

成果	課題
2017(平成 29)年 3 月に「加東市地域公共交通網形成計画」を策定し、パーク＆ライドの推進も含めた今後の地域公共交通の方向性を決めました。	更なる公共交通サービス充実、向上のため、公共交通ネットワークの形成を図ることなどがが必要です。

■施策3 交流の促進

成果	課題
本市の強みであるゴルフ場や山田錦等の特産品を中心に、市内外へのシティプロモーション活動に注力し、PR 活動を積極的に実施しました。取組の結果、ふるさと納税件数は増加し、市を認知してもらうきっかけづくりができました。	ゴルフ人口の減少に伴い、市のセールスポイントであるゴルフ場の利用者数も減少していることから、特産品も含め、PR 方法や利用促進方法の抜本的な見直しや工夫が必要です。

■施策4 地域基盤の充実

成果	課題
防犯カメラや防犯灯の設置、安全・安心メールの活用といった防犯対策の強化により、犯罪検挙だけでなく、犯罪の防止にも効果があると考えられ、安全・安心なまちづくりに寄与しています。	防犯設備を適切な場所に、適切な数を設置しながら、地域住民による自立的な防犯対策を促進していく必要があります。

基本目標③ 市内にしごとをつくり、安心して働けるようにする

■施策1 雇用対策の充実

成果	課題
企業誘致の促進により、ひょうご東条ニュータウンインターパークの工業団地は完売し、今後市内雇用の増加につながるものと考えられます。完売に伴い、新たな工業団地用地の候補地の選定作業を進めています。	企業の求める人材と、就職希望者が考える就職先のイメージの乖離を縮小させていき、双方が満足できるよう支援に取り組む必要があります。 また、新たな工業団地用地の選定については、法規制等を踏まえ、慎重に取り組む必要があります。

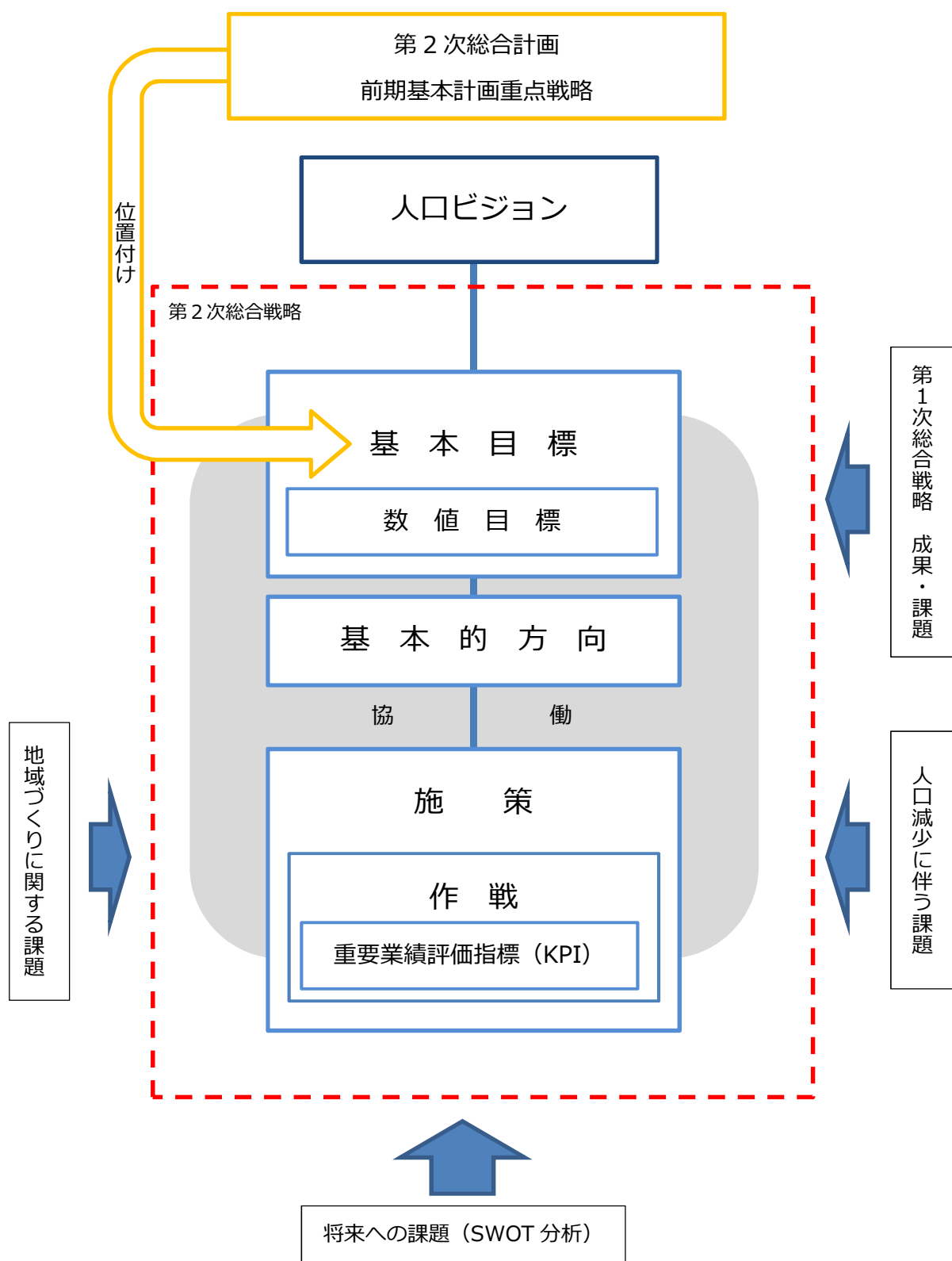
■施策2 起業の促進

成果	課題
ビジネスプランコンテストは実施調査の段階であり、実施には至っていないものの、創業支援施策（創業塾及び創業セミナー等）の実施や専門家のきめ細やかな相談体制の構築により、起業件数は年々増加しています。	創業支援のみならず、健全な経営の維持に向けた支援や相談体制を構築する必要があります。

■施策3 農業の活性化

成果	課題
認定農業者などの機械導入に対して、国、県及び市の補助制度を活用し、経営の効率化に伴う農地の集約・集積化と、経営基盤の強化を図りました。また、新たな担い手となる新規就農者を確保し、人・農地プラン作成支援により、地域の農業経営に対する意識向上を促進しました。	農業者の高齢化に伴う担い手不足が深刻化する中、依然として小規模な零細農家も多く、地域ごとの営農形態や水路等、農業用施設の管理手法の課題もあり、経営体の規模拡大が思うように進んでいません。

3. 総合戦略の構成



4. 総合戦略の推進に当たって

(1) 基本的な考え方

第2次総合戦略は、1の(2)、「総合戦略の位置付け」の内容を踏まえ、第2次総合計画（前期基本計画）における4つの重点戦略を、基本目標に位置付け、第2次総合計画と整合を図りながら、戦略的に施策の推進に取り組むこととします。

また、少子高齢化や人口減少社会が進行する中、地域創生に取り組むうえで、市民、地域、事業者等、あらゆる主体との「協働」のまちづくりが不可欠であることから、総合戦略の推進については、「協働」により取り組んでいくこととします。

(2) 基本目標

計画期間での基本目標の達成度合いを検証できるよう、各基本目標に数値目標を定めています。

基本目標1 力強い産業としごとづくり

数値目標：市内総生産（GDP）⇒ 2,424億円（実質（H26））⇒ 2,430億円（H34）

基本目標2 誇れる選ばれる加東ブランドづくり

数値目標：社会増減数 342人（H28）⇒ 311人（H34）

観光客入込数 3,357千人（H28）⇒ 3,360千人（H34）

基本目標3 加東の未来を担う若い世代の希望実現と親子の絆づくり

数値目標：合計特殊出生率 1.68（H27）⇒ 1.68（H34）

子育て支援の取組に対する満足度 80.6%（H29）⇒ 81.8%（H34）

児童生徒の学校生活満足度 54.5%（H28）⇒ 64.0%（H34）

婚姻率 0.50%（H28）⇒ 0.50%（H34）

基本目標4 安全・安心で快適な住みよいまちづくり

数値目標：交通手段の確保に対する市民の満足度 39.1%（H29）⇒ 50.0%（H34）

防災対策の満足度 75.6%（H29）⇒ 78.6%（H34）

医療体制の満足度 60.2%（H29）⇒ 62.2%（H34）

(3) 基本的方向

基本目標の達成に向けては、本市の強みを伸ばすという考え方を基本に、本市における課題や現状分析等を踏まえ、弱みは強みへと転換するという基本的方向を定め、各施策の推進に取り組みます。

(4) 施策の方向性

将来にわたって活力ある地域を維持していくため、上記の基本的方向に基づきながら、本市の人口減少や少子化対策に特に効果的と考えられる施策を推進します。

また、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略における政策5原則の趣旨を踏まえ、より効率的に施策を展開することとします。

＜国のまち・ひと・しごと創生総合戦略における政策5原則（抜粋）＞

①自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようにする。

②将来性

地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

③地域性

国による画一的手法や支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

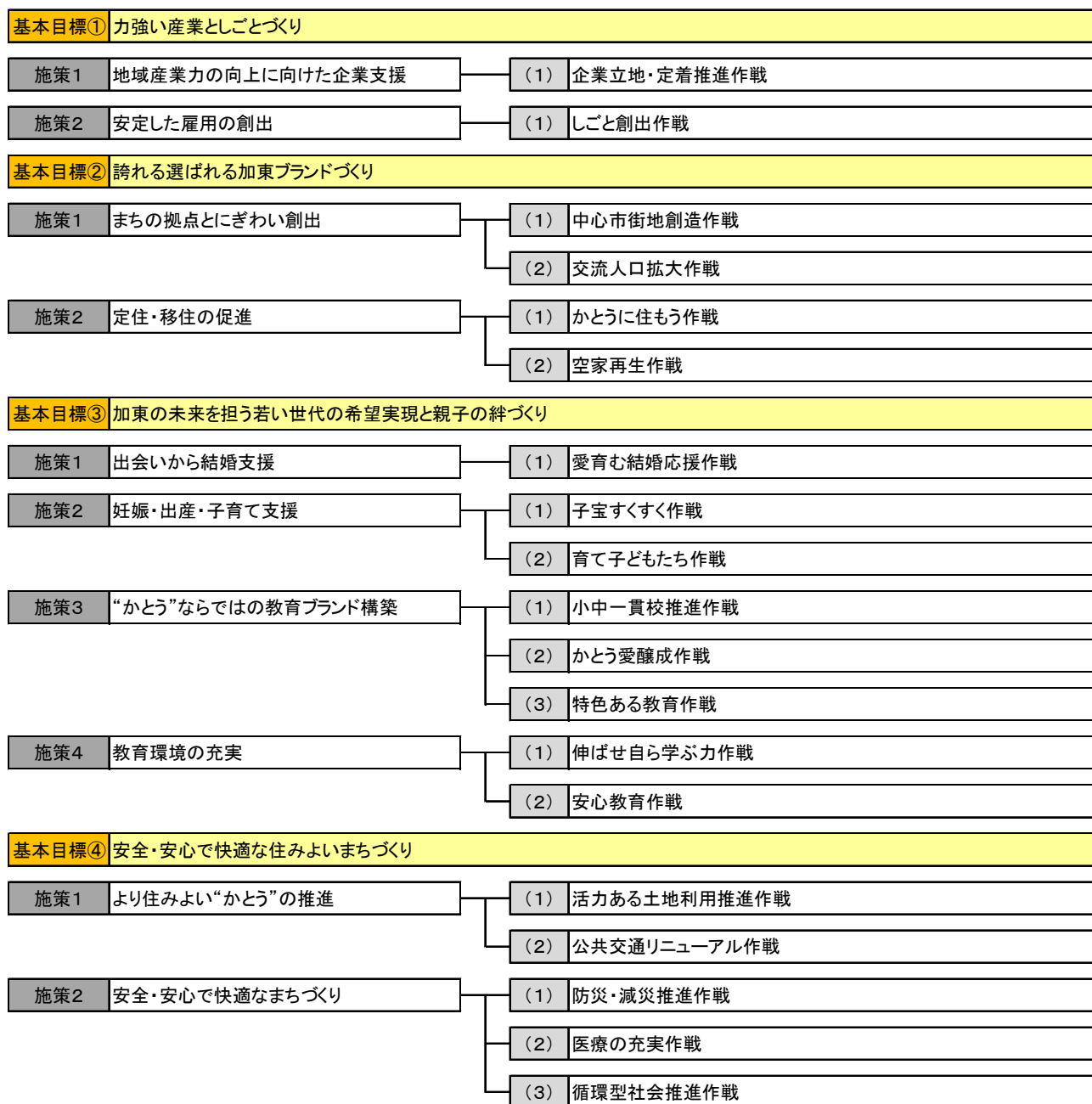
④直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、しごとの創出やひとの移転等を直接的に支援する施策を集中的に実施する。

⑤結果重視

明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

5. 総合戦略の体系図



6. 基本目標別施策

基本目標① 力強い産業としごとづくり

（注）は第2次総合計画における指標に準ずることを示す

＜数値目標＞	①市内総生産（GDP）2,424 億円（実質）（H26） ⇒2,430 億円（H34） 【指標の考え方：兵庫県市町民経済計算における市内総生産額（実質）の状況】
--------	---

＜基本的方向＞	本市には、工業団地などに数多くの企業が立地しており、産業集積力という強みがあります。本市の基幹産業である商工業をはじめとする企業の支援や、創業の促進等により、地域産業力の向上を図るとともに、若者や女性をはじめとする市内在住者が安心して働けるよう、雇用の創出に取り組み、安心して働ける環境を目指します。
---------	--

施策1 地域産業力の向上に向けた企業支援

（1）企業立地・定着促進作戦

市内企業の産業力向上に向けた助成や支援、また、本市の交通アクセスの良さなどを活かし、新たな工業団地用地の創出や、企業の立地及び定着に向けた取組を「企業立地・定着促進作戦」として行います。

KPI（重要業績評価指標）	指標の考え方	現状値	目標値
企業立地奨励金の交付件数	企業立地奨励金の交付状況	2 社（H28）	12 社（H34）【累計】
新たな工業団地用地の創出に向けた取組実績（注）	新たな工業団地用地の創出に向けた取組（基本計画の策定）状況	－（H28）	計画策定（H34）

施策２ 安定した雇用の創出

(1) しごと創出作戦

創業支援に加え、創業後の安定的な事業運営に向けた支援や、市内企業との連携による、地域の継続的なしごとの創出を行い、若い世代をはじめとする市内在住者や、UJI ターン希望者が安心して働ける環境づくりへの取組を「しごと創出作戦」として行います。

KPI（重要業績評価指標）	指標の考え方	現状値	目標値
創業者件数 ^{（注）}	市内における創業の状況	－	75（H34）【累計】
就労相談窓口の相談件数 ^{（注）}	就労に関する相談窓口における相談状況	557 件（H28）	724 件（H34）

基本目標② 誇れる選ばれる加東ブランドづくり

(注) は第2次総合計画における指標に準ずることを示す

＜数値目標＞	①社会増減数 ^(注) 342人(H28) ⇒ 311人(H34)【累計】 【指標の考え方：転入と転出による人口増減の状況】
	②観光客入込数 ^(注) 3,357千人(H28) ⇒ 3,360千人(H34) 【指標の考え方：兵庫県観光動態調査における本市を訪れる観光客の状況】

＜基本的方向＞	本市における豊かな地域資源を活用し、まちの魅力を一層高め、加東ブランドの確立に向けて市内外に積極的に発信するとともに、魅力を活かしながらかちの拠点とにぎわいを創出し、市民の住みよさ実感を向上させることにより、定住・移住の促進を目指します。
---------	---

施策1 まちの拠点とにぎわい創出

(1) 中心市街地創造作戦

本市の中心市街地活性化の核となるやしろショッピングパーク Bio 周辺を再整備し、中心市街地の創造及び活性化に向けた取組を「中心市街地創造作戦」として行います。

KPI (重要業績評価指標)	指標の考え方	現状値	目標値
市街化区域編入実績 ^(注)	やしろショッピングパーク Bio 南側区域の市街化区域編入に向けた取組状況	－ (H28)	有 (H34)
中間支援組織の地域団体等への活動支援件数 ^(注)	中間支援組織による地域団体や個人の活動への支援状況	－ (H28)	45 件 (H34)【累計】

(2) 交流人口拡大作戦

本市における、豊かな自然環境やゴルフ場など、様々な地域資源を活用し、インバウンド対策も含めた人々の交流促進につながる施策の展開、宿泊施設の誘致に向けた検討など、交流人口の拡大に向けた取組を「交流人口拡大作戦」として行います。

KPI (重要業績評価指標)	指標の考え方	現状値	目標値
外国人旅行者交通費助成金(仮) 交付対象者数	外国人旅行者(団体) への交通費助成金(仮) の交付対象者数	－ (H28)	5,000 人 (H34)【累計】
指定管理施設(観光) への集客数	市内における指定管理施設(観光) への集客数	1,004 千人 (H28)	6,024 千人 (H34)【累計】

施策２ 定住・移住の促進

(1) かとうに住もう作戦

市民の、本市に対する愛着や誇りの醸成、市内外への本市の魅力の発信、また、若い世代への住宅取得支援など、定住・移住促進への取組を「かとうに住もう作戦」として行います。

KPI（重要業績評価指標）	指標の考え方	現状値	目標値
定住・移住の相談件数 (注)	定住・移住相談窓口等における相談受付状況	15 件（H28）	80 件（H34）
住宅取得等補助件数 (注)	補助制度による働く世代や新婚生活者に対する住宅取得等支援状況	3 件（H28）	40 件（H34）

(2) 空家再生作戦

増加傾向にある市内の空家等の遊休資源を有効活用し、定住・移住人口の受け入れ体制の整備を推進するため、改修費用の助成等の制度活用などを「空家再生作戦」として行います。

KPI（重要業績評価指標）	指標の考え方	現状値	目標値
空家等利活用件数 ^(注)	空家バンクの利用による空家等の利活用の状況	－（H28）	12 件（H34）【累計】
空家活用支援事業補助件数	空家活用支援事業による補助件数	0 件（H29）	5 件（H34）【累計】

基本目標③ 加東の未来を担う若い世代の希望実現と親子の絆づくり

(注) は第2次総合計画における指標に準ずることを示す

＜数値目標＞

①合計特殊出生率 1.68 (H27) ⇒ 1.68 (H34)

【指標の考え方：国勢調査における本市の合計特殊出生率】

②子育て支援の取組に対する満足度^(注) 80.6% (H29) ⇒ 81.8% (H34)

【指標の考え方：市民アンケートにおいて、地域や家庭での子育て支援の取組を満足と感じる市民の割合】

③児童生徒の学校生活満足度^(注) 54.5% (H28) ⇒ 64.0% (H34)

【指標の考え方：質問紙調査※において、学校生活に満足する児童生徒の割合】

④婚姻率 0.50% (H28) ⇒ 0.50% (H34)

【指標の考え方：兵庫県保健統計年報による本市の年間婚姻数を本市人口総数で除法し、100を乗じた数値】

※質問紙調査：全国学力・学習状況調査の一部であり、全国的な児童・生徒の学習状況等を把握・分析する調査のことをいう。小学校6年生、中学校3年生を対象としている。

＜基本的方向＞

将来の本市を担う若い世代が、希望を持って結婚し、子どもを生み育てられるよう、ライフステージに応じた、きめ細やかな切れ目のない支援による環境づくり、また、本市ならではの特色を活かした、質の高い教育ブランドの確立により、人間性豊かな「生きる力」をもった子どもの育成を目指します。

施策1 出会いから結婚支援

(1) 愛育む結婚応援作戦

晩婚化、未婚化への対策として、結婚を望む男女に対する出会いの機会創出に向けた取組を「愛育む結婚応援作戦」として行います。

KPI (重要業績評価指標)	指標の考え方	現状値	目標値
イベントにおけるカップル成立率	婚活イベントにおけるカップル成立率の状況	28.9% (H28)	33.3% (H34)

施策 2 妊娠・出産・子育て支援

(1) 子宝すくすく作戦

本市における出生数の低下を抑制し、人口減少を抑制するため、妊娠、出産を望む世帯に対する経済的負担の軽減や、相談体制の構築など、切れ目のない支援を「子宝すくすく作戦」として行います。

KPI（重要業績評価指標）	指標の考え方	現状値	目標値
乳幼児健診受診率	4 か月児、1 歳 6 か月児及び 3 歳児健診の受診率（平均値）	98.8%（H28）	100%（H34）
育児教室受診率（10 か月児及び 2 歳児）	10 か月児相談及び 2 歳児育児教室の受診率（平均値）	92.7%（H28）	93.0（H34）
不妊治療費助成人数件数（新規実人数）	不妊治療費助成の新規助成人数	132 人【（H28）累計】	222 人（H34）【累計】
未就学児童数	就学前の 0 歳から 6 歳までの人口	2,495 人（H28）	2,500 人（H34）

(2) 育て子どもたち作戦

保護者、地域、教育機関等が、互いに連携を図りながら、食育などの推進による児童の健全育成や、子育て家庭の支援など、子どもたちが健全で豊かな生活を送れる環境づくりへの取組を「育て子どもたち作戦」として行います。

KPI（重要業績評価指標）	指標の考え方	現状値	目標値
認定こども園待機児童数 ^{（注）}	待機児童の発生状況	0 人（H28）	0 人（H34）
児童館等来館者数 ^{（注）}	社児童館「やしろこどものいえ」、滝野児童館きらら、東条鯉こいランド及びかとう GENKi の利用状況	70,999 人（H28）	77,000 人（H34）
児童生徒の朝食摂取率 ^{（注）}	生活アンケートにおいて、朝食を毎日食べる児童生徒の割合	87.7%（H28）	94.0%（H34）

施策３ “かとう”ならではの教育ブランド構築

(1) 小中一貫校推進作戦

小中一貫教育により、より良い教育環境の推進と、義務教育９年間をととした学校教育充実のための取組を「小中一貫校推進作戦」として行います。

KPI（重要業績評価指標）	指標の考え方	現状値	目標値
小中一貫校開校数 ^(注)	小中一貫校の開校状況	－（H29）	１校（H34）

(2) かとう愛醸成作戦

子どもたちのかとうへの愛着を醸成するため、本市の自然環境や教育資源を活用し、体験学習や地域住民等との交流をととした学習環境を提供する取組を「かとう愛醸成作戦」として行います。

KPI（重要業績評価指標）	指標の考え方	現状値	目標値
トライやるウィーク参加者の満足度	トライやるウィーク参加者へのアンケートにおける満足度	94.6%（H29）	95.0%（H34）
チャレンジスクール参加者の満足度	チャレンジスクール参加者へのアンケートにおける満足度	－（H29）	90.0%（H34）

(3) 特色ある教育作戦

グローバル化や情報化が進む中で、社会の変化への対応力などを育成するため、教育における本市の特色を活かし、子どもたちから国際理解やＩＣＴ（情報通信技術）などを学ぶ機会の提供を「特色ある教育作戦」として行います。

KPI（重要業績評価指標）	指標の考え方	現状値	目標値
タブレット機器導入台数 ^(注)	教育用タブレット機器の導入状況	73台（H28）	404台（H34）【累計】
部活動外部指導者派遣人数	部活動における外部指導者派遣人数	8人（H28）	13人（H34）
英検３級相当以上の英語力を有する中学３年生の状況 ^(注)	英検３級相当以上の英語力を有する中学３年生の状況	39.9%（H28）	56.0%（H34）

施策 4 教育環境の充実

(1) 伸ばせ自ら学ぶ力作戦

児童生徒の学習習慣及び主体的に学ぶ姿勢の定着による基礎学力の向上を図るため、学習支援員や教員OB、教員志望の大学生などと連携した学習環境の提供を「伸ばせ自ら学ぶ力作戦」として行います。

KPI（重要業績評価指標）	指標の考え方	現状値	目標値
加東スタディライフへの参加率	市内の小学校5、6年生及び中学校3年生による自主学習室「加東スタディライフ」への参加率（平均値）	22.8%（H28）	30.0%（H34）

(2) 安心教育作戦

子どもたちの個々の特性を理解した適切な支援や配慮により、快適な環境のもとで教育を受けることができ、本人、保育教諭や教職員、保護者などが安心して教育に携わることができる環境づくりを「安心教育作戦」として行います。

KPI（重要業績評価指標）	指標の考え方	現状値	目標値
児童・生徒の自立割合 （注）	特別な支援なく集団生活を送れるようになった（サポートファイルによる支援が不要になった）児童・生徒の割合	3.4%（H28）	7.0%（H34）
市民・保護者向け研修参加者数（注）	発達障害等に関する研修への市民・保護者の参加状況	36人（H28）	120人（H34）

基本目標④ 安全・安心で快適な住みよいまちづくり

(注) は第2次総合計画における指標に準ずることを示す

＜数値目標＞	①交通手段の確保に対する市民の満足度 ^(注) 39.1% (H29) ⇒ 50.0% (H34) 【指標の考え方：市民アンケートにおいて、交通手段（鉄道、バス）について、満足と感じる市民の割合】
	②防災対策の満足度 ^(注) 75.6% (H29) ⇒ 78.6% (H34) 【指標の考え方：市民アンケートにおいて、地震や風水害などの防災対策について、満足と感じる市民の割合】
	③医療体制の満足度 ^(注) 60.2% (H29) ⇒ 62.2% (H34) 【指標の考え方：市民アンケートにおいて、医療体制の整備・充実について、満足と感じる市民の割合】

＜基本的方向＞	適切な土地利用や公共交通サービスの充実、災害に強いまちづくりの推進や医療の充実、循環型社会の推進などにより、安全・安心で快適なより住みよいまち“かとう”の推進を目指します。
---------	--

施策 1 より住みよい“かとう”の推進

(1) 活力ある土地利用推進作戦

特別指定区域制度の導入推進や、新たな市街地形成などについて検討を進めながら、地域の実情に応じた効果的な土地利用を「活力ある土地利用推進作戦」として行います。

KPI（重要業績評価指標）	指標の考え方	現状値	目標値
特別指定区域（新規居住者）制度活用による住宅新築件数 ^(注)	特別指定区域（新規居住者）制度活用による住宅の新築状況	0 件（H28）	20 件（H34）【累計】

(2) 公共交通リニューアル作戦

公共交通サービスの充実、向上のため、新たな交通結節点の整備や公共交通ネットワークの形成を図り、便利な公共交通が走るまち“かとう”を目指した取組を「公共交通リニューアル作戦」として行います。

KPI（重要業績評価指標）	指標の考え方	現状値	目標値
商業施設に併設した交通結節点の整備数 ^(注)	商業施設に併設した交通結節点（バスターミナル）の整備状況	－（H28）	1 箇所（H34）【累計】
高速バスの運行ダイヤの変更件数	高速バスの利便性向上に向けた運行ダイヤの変更状況	－（H28）	2 件（H34）【累計】

施策2 安全・安心で快適なまちづくり

(1) 防災・減災推進作戦

災害に強い、安全・安心なまちを目指して、防災基盤の整備を行うとともに、住民の防災意識の向上に努め、地域の防災力向上を図ることを「防災・減災推進作戦」として行います。

KPI（重要業績評価指標）	指標の考え方	現状値	目標値
防災行政無線戸別受信機設置率（注）	防災行政無線の戸別受信機設置状況	76.6%（H28）	79.1%（H34）
防災を意識する市民の割合（注）	市民アンケートにおいて、災害時の備えなどを意識している市民の割合	60.3%（H29）	65.3%（H34）

(2) 医療の充実作戦

市民が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができる、より良い医療体制の構築に向けた取組を「医療の充実作戦」として行います。

KPI（重要業績評価指標）	指標の考え方	現状値	目標値
市民病院常勤医師数	市民病院における常勤医師数	12人（H29）	14人（H34）
圏域内病院年間就職率（注）	播磨看護専門学校卒業生の圏域内病院へ就職した割合	53.1%（H28）	55.0%（H34）

(3) 循環型社会推進作戦

将来的に懸念される地球温暖化などを抑制するため、住宅の環境性能の向上を促進し、限られた資源の中での循環型社会の実現に向けた取組を「循環型社会推進作戦」として行います。

KPI（重要業績評価指標）	指標の考え方	現状値	目標値
うちエコ診断受診数（注）	うちエコ診断の受診状況	62件（H28）	542件（H34）【累計】

7. 総合戦略の推進体制及び進行管理

(1) 推進体制

本市の地域創生を効果的かつ効率的に推進するためには、内部組織のみでなく、市民や、産官学金労等の外部有識者の参画を得ることが必要です。また、市議会とも十分に審議を行いながら推進することが重要であることから、下記の体制により取り組むこととします。

①内部推進体制（加東市まち未来創生本部）

人口減少対策や、地域創生に関して、全庁横断的に施策を推進するため、市長を本部長とする「加東市まち未来創生本部（以下「創生本部」という。）」を設置しています。

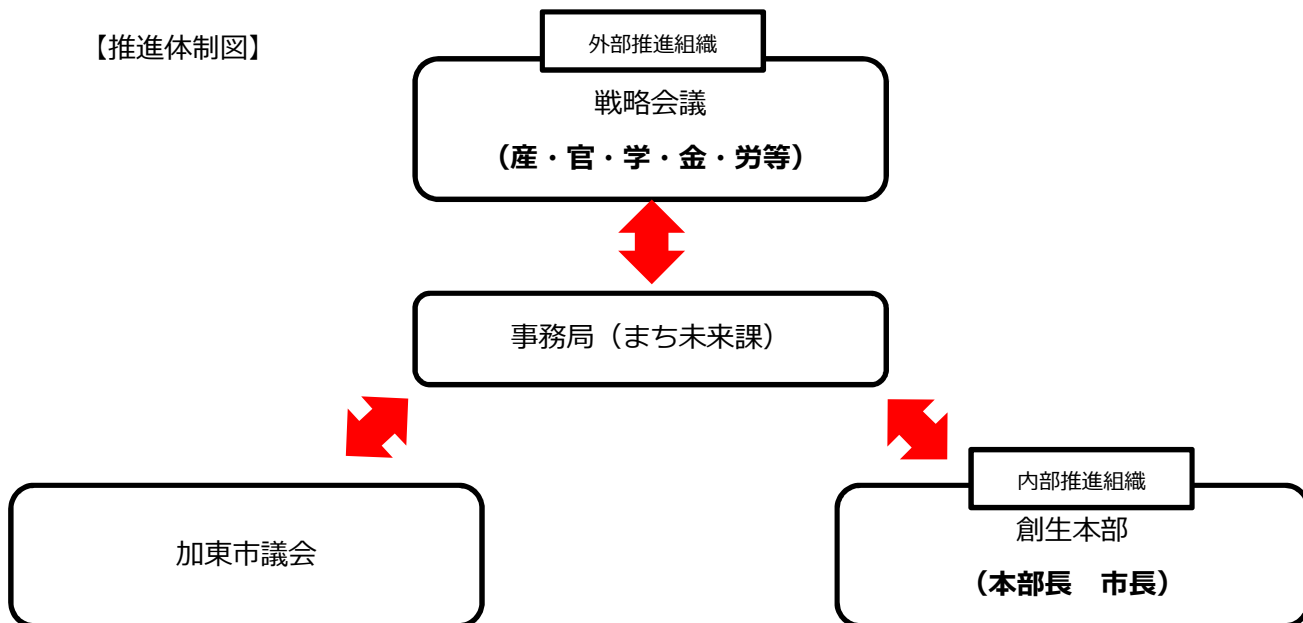
②外部推進組織（加東市総合戦略策定推進会議）

本市における地域創生を効果的かつ効率的に推進するためには、多様な主体の参画や協力が重要であることから、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体等の外部有識者により構成する推進組織として「加東市総合戦略策定推進会議（以下「戦略会議」という。）」を設置し、総合戦略の方向性や評価・検証等について、広く関係者の意見が反映されるようにします。

③加東市議会

市議会と連携し、総合戦略の推進に取り組みます。

【推進体制図】

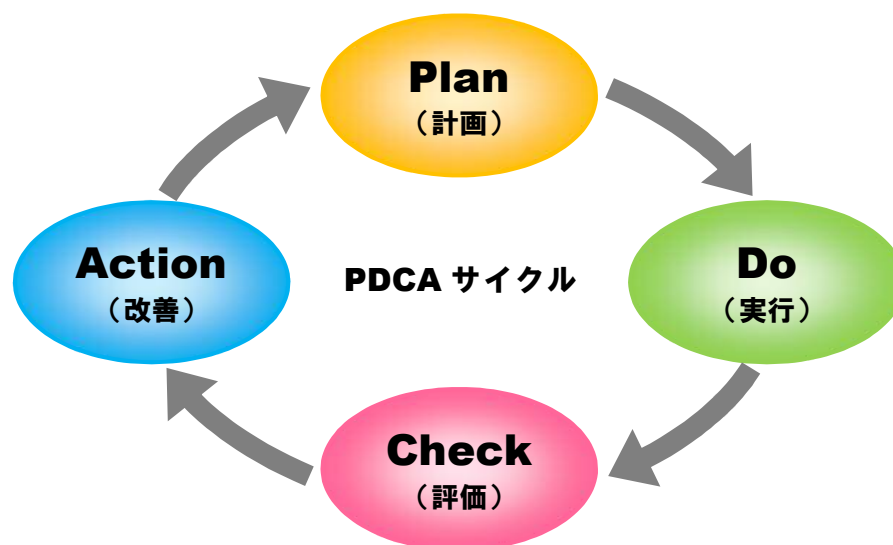


(2) 進行管理

総合戦略の推進に当たっては、全庁横断的な調整や評価等を行い、着実な施策の実施に取り組みます。その際、基本目標、施策に設定している数値目標及び重要業績評価指標（KPI）に対し、客観的な評価等をもって、PDCA サイクル（計画 Plan→実行 Do→評価 Check→改善 Action）による取組の進捗状況や効果を検証し、その検証結果を基に、必要な改善を行い、次の計画に反映していく仕組みを構築します。

また、行政と市民に加え、企業・大学等、多様な主体と連携・協力し、施策を推進します。

なお、各取組の評価に際しては、取組の順序（直ちに対応が必要なもの、次の期間の布石になるもの、関係者との調整検討が必要なもの）を踏まえた評価を行います。



参考資料

◇加東市総合戦略策定推進会議設置要綱

(設置)

第1条 加東市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）の策定並びに加東市総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び進行管理について、広く関係者の意見を求めるため、加東市総合戦略策定推進会議（以下「策定推進会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定推進会議は、次に掲げる事項について調査審議するものとする。

- (1) 人口ビジョンの策定に関すること。
- (2) 総合戦略の策定及び進行管理に関すること。
- (3) その他総合戦略の推進に関して必要な事項

(組織)

第3条 策定推進会議は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 市民を代表する者
- (3) その他市長が必要と認める者

3 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(座長)

第4条 策定推進会議に座長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 座長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

3 座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、座長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 策定推進会議の会議（以下「会議」という。）は、座長が必要に応じて招集する。ただし、座長（その職務を代理する委員を含む。）が定まっていないときは、市長が招集する。

2 会議の議長は、座長がこれに当たる。

3 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

4 座長は、必要と認める場合は、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(部会)

第6条 策定推進会議は、必要に応じ、部会を置くことができる。

2 部会の運営に関し必要な事項は、座長が策定推進会議に諮って定める。

(庶務)

第7条 策定推進会議の庶務は、地域創造部まち未来課において処理する。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、策定推進会議に関し必要な事項は、座長が策定推進会議に諮って定める。

附 則

この告示は、平成29年4月1日から施行する。

◇加東市総合戦略策定推進会議委員名簿

区分	氏名	備考
識見を有する者	庭瀬 敬右	
市民を代表する者	西山 芳博	
その他市長が必要と認める者	大西 淳司	
	生頼 和也	
	多田 実乗	
	田中 秀和	
	田中 博美	
	中野 剛志	
	中山 江津子	
	新谷 浩三	
	長谷川 智子	
	藤井 良憲	
	別府 みどり	
	本山 早苗	
	吉田 実宏	

※区分単位で50音順、敬称略

